

## 第11回 国民保護の課題と解決方向 その1



### 第11回講座 国民保護の課題と解決方向(その1)

- 1 国民保護体制全般
- 2 国民の協力に関する事項
- 3 警報に関する事項
- 4 避難に関する事項  
(以下 その2)
- 5 救援に関する事項
- 6 武力攻撃災害への対処に関する事項
- 7 地方自治体や自主防災組織に関する事項
- 8 パニック防止等
- 9 国民の啓蒙、人材育成等
- 10 訓練
- 11 緊急対処事態対処体制等

#### 1 国民保護体制全般

##### ○ 国民レベルの文民保護組織の未創設

ジュネーブ条約追加第1議定書に云う

「文民保護組織」を設ける事なく、国や地方公共団体、指定公共機関等が国民保護を担当することとし、国民一般には組織を新設する事なく、只単に所定事項に関して協力を求めるのみである。

我が国独特の民間防衛体制であり、実効性を如何にして確保するかが最大の課題である。

##### 参考: 諸外国の民間防衛体制

独: 市民保護再編法、市民保護本部の下に

軍、自治体と連携しつつ自主防災組織を展開

米: FEMA→国土安全保障省

民間防護プログラム

韓: 民間防衛基本法、民間防衛隊の創設、中央と地方の連携等

仏: 軍事的防衛への従属度高い。民間防衛の組織

英: 民間防衛法

スウェーデン: 危機管理庁、各種組織、全体防衛

スイス: 連邦民間防衛局、民間防衛組織、服務義務等

## 2 国民の協力に関する事項(1)

### ①努力規定の限界

“必要な協力をするよう努めるものとする”となっているが、実効性を確保し得るか甚だ疑問

### ②協力要請事項の限定性に疑問

協力事項のみで良いのだろうか？自主的協力ならば止むを得ない、組織的行動も出来ないのであれば止むを得ないのだろうか・・・

## 2 国民の協力に関する事項(2)

### ③民間企業の協力或いは活用方策の未確立

自然災害時には民間企業等の果す役割への期待もあるが、国民保護にはその様なことは想定されていないが、妥当だろうか？

### ④「民(私)」と「公」との協働体制未確立

企業を含めた国民の協力を如何にして効果的ならしめるかのシステム作りが必要

### ⑤義務規定の履行担保

幾つかの義務規定の中には罰則規定が無いものがあり、如何にして履行を担保するかが課題

## 3 警報に関する事項

### ① 警報の周知徹底の可能性

漏れなく、全員に、正確に徹底するための方策を種々検討

### ② ウォーニングタイムの確保

退避・避難のための時間確保等特にミサイル攻撃時のウォーニングタイムを如何にして確保するか

### ③ 代替システム

重要なシステムは二重三重の補完システムの構築が必要

### ④ 大規模集客施設等における警報伝達

パニックを防止するために、警報内容、要領等に工夫を凝らす必要がある。

#### 4 避難に関する事項(1)

- ① 実行の可能性  
多種多様な避難に対応する具体的な避難計画は？  
限定される避難経路や輸送力、整齊と避難？
- ② 退避等の実効性確保  
適時の退避の指示発令は、強制力は？  
事態に応じた適切な退避指示？
- ③ 残留者の強制避難の要否、可否
- ④ 避難にかかる規制等の実効性確保  
警告・指示や交通規制等の実効性は？

#### 4 避難に関する事項(2)

- ⑤ 避難後の街の管理要領  
ゴーストタウンのままで良いか？
- ⑥ 大規模集客施設等における避難・退避の実効性  
パニックを防止し、整齊たる避難・退避をする為には？
- ⑦ 避難住民の誘導に関する役割分担  
市町村や消防団、自主防災組織で実行性あるか？
- ⑧ 自衛隊の防勢作戦との節調  
ゲリラ対処や大規模な防勢作戦時の住民避難を作戦と節調させるためにどうするか？
- ⑨ 要避難援護者の避難支援  
誰が誰をどのように避難させるかの避難支援計画は？